Media Do

第26回　定時株主総会招集ご通知

開催日時： 2025年５月29日（木曜日）午前10時
受付開始：午前９時30分

開催場所： 東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号
パレスサイドビル５階
株式会社メディアドゥ本社会議室
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

議　　案： **第１号議案　取締役７名選任の件**
第２号議案　監査役１名選任の件

目　　次：

第26回定時株主総会招集ご通知…… 3
株主総会参考書類…… 7
事業報告…… 16
連結計算書類…… 47
計算書類…… 50
監査報告…… 53

事業説明会について

定時株主総会後に、同会場にて株主様に向けた「事業説明会」もあわせて実施いたします。インターネットによる配信も行いますので、是非ご参加ください。

株式会社メディアドゥ（証券コード：3678）

More Content for More People!

ひとつでも多くのコンテンツを、
ひとりでも多くの人へ

ごあいさつ

メディアドゥグループは、著作物を公正な利用環境のもとで広く頒布し、著作者に収益を還元する「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッションに、著作物をインターネット上で流通する国内トップシェアの「電子書籍流通事業」を主軸に成長を続ける企業です。出版社2,200社以上、電子書店150店以上との間で取引基盤と強固な信頼関係を築いてきた独自のポジションを強みに、一貫してコンテンツに寄り添うビジネスを展開してきました。

1996年に始まったメディアドゥの歴史は、今年で30年の節目を迎えます。LINE Digital Frontier株式会社（LINEマンガ）様との独占提携を終えた2022-23年度の２期の減収減益から、2024年度は再び増収増益に転じ、当社として二度目となる「N字回復」を果たすことができました。

この２年間を経て、より強固に、より筋肉質に変容した当社グループの次のチャレンジの道筋を示すべく、今年４月、2025年度を初年度とする5カ年の中期経営計画を発表いたしました。

当社グループの強みであるポジションを最大限に生かし、多方面で貢献価値の拡大を図ることで、国内外でコンテンツ流通を担い、出版業界に貢献してまいる所存です。

社是に掲げる「成長と可能性」は、当社グループの価値創造の根幹が「人材」であり、他者との関わり合いの中で互いの可能性を信じて尊敬し合い、成長を喜び合う良好な信頼関係を築くことが、何よりも大切な価値だということを示します。引き続き徹底した経営リソース配分の精査と改善、そして当社グループの全ての人材の成長を通じて信頼を高め、筋肉質で持続可能な組織づくりを行いながら、ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ届けるための役割を果たしてまいります。

さて、当社第26回定時株主総会を開催いたしますので、株主の皆様にご通知申しあげます。

2025年５月２日

株式会社メディアドゥ
代表取締役社長 CEO　藤田恭嗣

株　主　各　位

証券コード　3678
2025年５月12日
（電子提供措置の開始日2025年５月２日）
東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号
株式会社メディアドゥ
代表取締役社長
ＣＥＯ　藤田恭嗣

第26回定時株主総会招集ご通知

1. 日　　時

2025年５月29日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

2. 場　　所

東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号　パレスサイドビル５階
株式会社メディアドゥ本社会議室
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

（１）第26期（2024年３月１日から2025年２月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（２）第26期（2024年３月１日から2025年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

4. 株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスして、「第26回定時株主総会招集ご通知」及び「第26回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト:https://mediado.jp/ir/information/convocation/

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、㈱東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(会社名)「メディアドゥ」又は証券コード「3678」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。
東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

5. 議決権の事前行使に関するご案内

インターネット等又は書面（郵送）による議決権の事前行使期限は、2025年５月28日（水曜日）午後６時までとさせていただきます。議決権の事前行使方法につきましては、５頁から６頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
①事業報告のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
②連結注記表
③個別注記表

●その他のご案内

◆ 本株主総会では、ささやかではございますが、お土産をご用意しております。お土産は、議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席株主１名様につき１個を、株主総会終了後にお渡しいたします。
◆ 本株主総会に関しましては、当社ウェブサイト（https://mediado.jp/ir/）にてライブ中継を行う予定でございますのでご活用いただければと存じます。配信日程時間等につきましては、６頁「ライブ中継のご案内」をご参照ください。
なお、本株主総会は、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会で開催するものとし、ライブ配信での参加者は、その場での議決権行使・質問・動議はできないものとします。
◆ 本株主総会後には、当社の事業説明会を同会場で実施いたします。ライブ中継におきましても引き続き同アドレスにて行う予定となります。
株主の皆様におかれましては、お時間の許す限りご参加いただけますと幸いです。

今後の状況により本株主総会の開催・運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト(https://mediado.jp/ir/information/convocation/）に掲載させていただきます。

株主様へご案内

● 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

１．インターネット等により議決権を行使される場合

①スマートフォンで議決権を行使

ステップ 1

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

ステップ 2

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

ステップ 3

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

ステップ 4

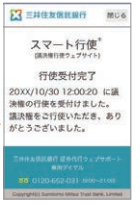

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②PC等で議決権を行使

①議決権行使ウェブサイトにアクセス

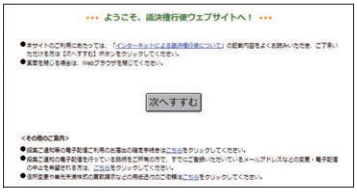

「次へすすむ」をクリック

②ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

③パスワードの入力

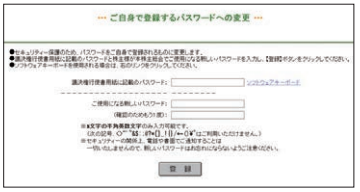

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

▸ **以降は画面の入力案内に従って「賛」「否」をご入力ください。**

※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
※書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

行使期限 2025年５月28日(水)午後６時入力完了

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 午前９時～午後９時)

議決権行使WEBサイト
https://www.web54.net

機関投資家の皆様へ
上記のインターネット等による議決権行使のほかに、予めお申込みされた場合に限り、ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

2．ご郵送で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書の用紙の議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

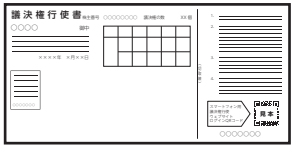

早期投函のお願い
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。お早めにご投函ください。

行使期限 **2025年５月28日(水)**午後６時到着

3．当日会場でご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書の用紙を会場受付にてご提出ください。

日時：2025年５月29日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時30分）
場所：東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号
パレスサイドビル５階
株式会社メディアドゥ本社会議室
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

● ライブ中継のご案内

第26回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトよりライブ中継いたします。

視聴方法 以下、当社ウェブサイトへアクセスして、「第26回　定時株主総会中継」ボタンからご視聴ください。
https://mediado.jp/ir/

公開日時 2025年５月29日（木曜日）　午前10時開始

● 事前質問の受付のご案内

当社ウェブサイトを通じて株主様からの株主総会目的事項に関するご質問を受け付けております。

受付期限 2025年５月12日（月曜日）～5月28日（水曜日）　午後６時入力完了
https://mediado.jp/ir/information/convocation/

第１号議案　取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席回数	
1	藤田（ふじた）　恭嗣（やすし）	代表取締役社長 CEO	17／17	再任
2	苅田（かんだ）　明史（ひろし）	代表取締役副社長 CFO	17／17	再任
3	花村（はなむら）　佳代子（かよこ）	取締役 COO	17／17	再任
4	関谷（せきや）　幸一（こういち）	取締役	13／13	再任
5	金丸（かなまる）　絢子（あやこ）	社外取締役	16／17	再任　社外
6	宮城（みやぎ）　治男（はるお）	社外取締役	16／17	再任　社外
7	杢野（もくの）　純子（じゅんこ）	社外取締役	17／17	再任　社外

※関谷幸一氏は2024年5月23日開催の第25回定時株主総会にて新たに選任されたため、取締役会出席回数は取締役選任以降の回数表記となっております。

候補者番号 1

藤田 恭嗣（ふじた やすし）

■生年月日
1973年８月31日

■所有する当社の株式数
2,486,386株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年４月 ㈲フジテクノ（2001年11月当社に吸収合併）設立　代表取締役
1999年４月 当社設立　代表取締役社長
2013年12月 ㈱FIBC設立　代表取締役社長（現任）
2017年３月 ㈱出版デジタル機構（2019年３月㈱メディアドゥに社名変更し、2020年６月当社に吸収合併）代表取締役会長
同年同月 ㈱メディアドゥテック徳島　代表取締役社長
同年９月 当社　代表取締役社長 グループ CEO
2018年３月 ㈱メディアドゥ（2019年３月㈱出版デジタル機構に吸収合併）代表取締役会長
同年同月 当社　代表取締役 社長執行役員 CEO
2019年５月 当社　代表取締役社長 CEO（現任）
2020年１月 (一社)徳島イノベーションベース　代表理事（現任）
2022年４月 ㈱がんばろう徳島　代表取締役（現任）
2023年１月 (一社)xIB JAPAN　代表理事（現任）

候補者番号 2

苅田 明史（かんだ ひろし）

■生年月日
1986年１月９日

■所有する当社の株式数
26,311株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2008年４月 UBS証券会社（現UBS証券㈱）入社
2009年７月 フロンティア・マネジメント㈱入社
2013年６月 ㈱フライヤー設立　取締役
2018年１月 当社入社　経営企画室担当部長
2019年６月 当社　経営企画室長
2020年６月 当社　執行役員 CSO
2022年５月 当社　取締役 CSO兼CFO
2024年５月 当社　代表取締役副社長 CFO（現任）

候補者番号 3

花村 佳代子（はなむら かよこ）

■生年月日
1978年１月１日

■所有する当社の株式数
19,754株

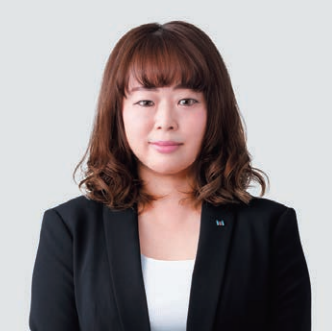

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年４月 ㈱フォーサイド・ドット・コム（現㈱フォーサイド）入社
2007年９月 同社　執行役員 流通営業部長
2010年３月 同社　取締役 ライセンス本部担当
2015年２月 当社入社　ライセンスビジネス部長
2020年６月 当社　執行役員 CEDO
2022年６月 当社　上級執行役員 電子書籍取次事業管掌
2023年５月 当社　取締役 CBO
2024年５月 当社　取締役 COO（現任）
　同年５月 ㈱メディアドゥテック徳島　代表取締役社長（現任）

候補者番号 4

関谷 幸一（せきや こういち）

■生年月日
1960年2月14日

■所有する当社の株式数
2,035株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年９月 ㈱角川春樹事務所　入社
1993年３月 ㈱角川書店（現㈱KADOKAWA）　入社
2005年３月 ㈱角川ブックサービス　代表取締役社長
2007年３月 ㈱角川グループパブリッシング　代表取締役社長
2009年６月 ㈱角川グループホールディングス　取締役
2013年４月 同社　常務取締役
2015年４月 ㈱KADOKAWA　取締役　専務執行役員
2016年４月 ㈱角川アップリンク　代表取締役社長
　同年５月 ㈱ところざわサクラタウン　代表取締役社長
2019年６月 ㈱KADOKAWA 取締役
2020年６月 ㈱クールジャパントラベル　代表取締役会長
2022年６月 ㈱KADOKAWA KEY-PROCESS　代表取締役社長
2024年５月 当社　取締役（現任）

候補者番号 5

金丸 絢子（かなまる あやこ）

■生年月日
1980年１月27日

■所有する当社の株式数
0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年10月　弁護士登録
　同年10月　弁護士法人大江橋法律事務所　入所
2016年 １月　同法人　パートナー（現任）
2021年 ５月　当社　社外取締役（現任）
2023年 ６月　㈱オートバックスセブン　社外取締役（現任）

候補者番号 6

宮城 治男（みやぎ はるお）

■生年月日
1972年６月19日

■所有する当社の株式数
0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1993年 ３月　学生アントレプレナー連絡会議　事務局長
2000年 ３月　特定非営利活動法人エティック設立　代表理事
2010年 ４月　早稲田大学大学院　非常勤講師
2013年11月　文部科学省　参与
2015年 ４月　多摩大学大学院　客員教授（現任）
2019年 ６月　内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（現内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局）　まち・ひと・しごと創生会議　構成員
2021年 ６月　㈱ディー・エヌ・エー　社外取締役（現任）
2022年 ５月　当社　社外取締役（現任）

候補者番号 7

杢野 純子（もくの じゅんこ）

■生年月日
1961年12月20日

■所有する当社の株式数
0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年４月 横河ヒューレッド・パッカード㈱（現日本ヒューレッド・パッカード合同会社） システムエンジニア
1991年７月 アーサー・Ｄ・リトル・ジャパン㈱ 入社
2002年１月 ㈱ポケモン 執行役員
2008年９月 ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱ ディレクター
2015年10月 ㈱円谷プロダクション 執行役員
2018年６月 東京工業大学 未来社会デザイン機構 機構員（現東京科学大学 未来社会創成研究院Dlab＋ メンバー）（現任）
2019年６月 ㈱コロワイド 社外取締役（現任）
同年７月 ㈱TRAIL 副代表（現任）
2023年５月 当社 社外取締役（現任）
同年６月 ㈱海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構） 社外取締役（現任）
同年７月 東京農工大学 特任教授 ディープテック産業開発機構（現任）

(注) 1. 花村佳代子氏の戸籍上の氏名は、林佳代子であります。
2. 杢野純子氏の戸籍上の氏名は、竹尾純子であります。
3. 当社は、藤田恭嗣氏が代表取締役を兼務する株式会社がんばろう徳島との間に、協賛、同社の経営全般に係る補助業務の受託及びグッズ購入に係る取引があります。当社は、同氏が代表取締役を兼任するKITO DESIGN HOLDINGS株式会社（その完全子会社を含む。）との間に同社製品の購入等に係る取引があり、同じく代表取締役を兼務する株式会社黄金の村との間に同社製品の購入に係る取引があります。また、同氏が代表理事を兼務する一般社団法人xIB JAPANとの間に役務提供等の受託に係る取引があります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 金丸絢子氏、宮城治男氏及び杢野純子氏は、社外取締役候補者であります。
6. 藤田恭嗣氏は、当社設立以来、創業者として、当社事業の全てに精通するとともに、中長期的なグループ全体の戦略立案、当社理念やアイデンティティの形成を担っており、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
7. 苅田明史氏は、当社入社以来、経営企画部門を中心にコーポレート全般を管掌するとともに、当社事業やグループ会社における迅速な業務執行体制の構築、経営リソースの最適配置、IR及びサステナビリティ活動等を推進し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
8. 花村佳代子氏は、電子書籍業界に精通しており、当社入社以来、電子書籍流通事業に携わり、サービス開発を行いながら現在の中核事業への成長を牽引してきたことから、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
9. 関谷幸一氏は、出版業界に精通しており、業界において幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
10. 金丸絢子氏は、弁護士として国際取引を含む企業法務全般、内部統制やコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と専門知識を有しており、社外取締役として当社の経営に適切な助言と監督をいただいております。今後も同氏の知識や経験を当社のリスクマネジメント、ガバナンス分野を中心に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏には、同氏の弁護士としての知識や経験に裏打ちされたリスクマネジメント及びガバナンスの観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しております。
11. 宮城治男氏は、起業家型リーダー育成及び輩出を目的とするNPO法人の代表理事として幅広い分野における事業支援、組織運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に適切な助言と監督をいただいております。今後も同氏の経験と見識を当社グループの事業推進や組織運営の更なる強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏には、同氏の長年にわたる起業家型リーダー育成支援を通じた知識や経験に裏打ちされた幅広い分野における事業の推進及び組織運営の観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しております。
12. 杢野純子氏は、コンテンツ業界を含む多様な企業におけるeコマースやデジタルマーケティングの分野での戦略策定や事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社グループの事業推進及びマーケティング、ブランディングの更なる強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏には、多様な企業におけるデジタルマーケティング等の分野での戦略策定や事業運営を通じた経験や経験に裏打ちされた事業推進及びマーケティングの観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しております。
13. 金丸絢子氏は、2021年５月に当社社外取締役に就任し、その就任期間は本株主総会終結の時をもって４年であります。宮城治男氏は、2022年５月に当社社外取締役に就任し、その就任期間は本株主総会終結の時をもって３年であります。また、杢野純子氏は、2023年５月に当社社外取締役に就任し、その就任期間は本株主総会終結の時をもって２年であります。
14. 当社は、会社法第427条第１項に基づき、金丸絢子氏、宮城治男氏及び杢野純子氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を制限する旨の責任限定契約を締結しており、当該契約の内容の概要は事業報告「４．(2)責任限定契約の内容の概要」に記載の通りです。諸氏が再任された場合は、諸氏との間で当該契約を継続する予定であります。
15. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「４．(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載の通りです。取締役候補者各氏が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は各氏の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
16. 当社は、金丸絢子氏、宮城治男氏及び杢野純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、諸氏が再任された場合、引き続き諸氏を独立役員として届け出る予定であります。
17. 所有する当社の株式数については、2025年２月28日時点の所有株式数を記載しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役森藤利明氏及び椎名毅氏は任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。本議案が承認可決されますと、監査役は1名減員の3名体制（うち社外監査役2名）となりますが、監査役監査の実効性を引き続き確保できると判断しております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名	現在の当社における地位	取締役会等の出席回数	
椎名 毅（しいな つよし）	社外監査役	取締役会 17／17 監査役会 17／17	再任　社外

椎名 毅（しいな つよし）

■生年月日
1975年11月20日

■所有する当社の株式数
0株

■略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

2002年10月　弁護士登録
　同年10月　木村綜合法律事務所　入所
2003年 3 月　神田橘法律事務所（現White & Case 法律事務所）　入所
2005年 7 月　長島・大野・常松法律事務所　入所
2011年10月　㈱経営共創基盤　入社
2012年 1 月　衆議院参与（㈱経営共創基盤より転籍。国会に設置された福島原子力発電所事故調査委員会に勤務）
2012年12月　衆議院議員
2014年11月　税理士登録
　同年12月　椎名つよし法律税務事務所　代表（現任）
2017年 1 月　㈱PhoneAppli　社外取締役
　同年 5 月　当社　社外監査役（現任）
　同年11月　(一社)日本サイバーセキュリティ・イノベーション委員会　監事（現任）
2020年11月　磐梯町デジタル変革審議会　委員
2021年 4 月　神奈川県　令和3年度包括外部監査人
2024年 5 月　磐梯町　CDO補佐官（現磐梯町CLO）（現任）

(注) 1. 椎名毅氏は、社外監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 椎名毅氏は、弁護士及び税理士としての経験、福島原子力発電所事故調査委員会における経験並びに衆議院議員としての経験から、特にコーポレート・ガバナンスと危機管理に関する専門的な見識を有しており、これらの専門的な見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 椎名毅氏は、2017年５月に当社社外監査役に就任し、その就任期間は本株主総会終結の時をもって８年であります。
5. 当社は、会社法第427条第１項に基づき、椎名毅氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を制限する旨の責任限定契約を締結しており、当該契約の内容の概要は事業報告「４．(2)責任限定契約の内容の概要」に記載の通りです。同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「４．(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載の通りです。社外監査役候補者が選任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は同氏の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
7. 当社は、椎名毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
8. 所有する当社の株式数については、2025年２月28日時点の所有株式数を記載しております。

〈ご参考〉取締役及び監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社取締役会は、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させるとともに、ボードガバナンスの持続可能性を高めるべく、専門性や経験、能力等、バックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することとしております。

また、当社監査役会は、それぞれの専門的見地から取締役の職務執行や当社経営を監査し、経営監視機能の強化に資する監査役で構成することとしております。

なお、本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下の通りとなります。

●取締役

氏名	有している専門性／期待する分野										
	企業経営	法務／リスクマネジメント	財務・会計／資本政策	投資／M&A	テクノロジー／情報セキュリティ	人事／人材開発	ESG／サステナビリティ	事業開発／イノベーション	海外経験	業界理解	独立性
藤田 恭嗣	◆			◆	◆	◆	◆	◆		◆	—
苅田 明史	◆		◆	◆		◆	◆			◆	—
花村 佳代子					◆	◆		◆		◆	—
関谷 幸一	◆					◆	◆	◆		◆	—
金丸 絢子		◆					◆		◆		○
宮城 治男	◆					◆	◆	◆			○
杢野 純子	◆				◆			◆		◆	○

●監査役

氏名	有している専門性／期待する分野										
	企業経営	法務／リスクマネジメント	財務・会計／資本政策	投資／M&A	テクノロジー／情報セキュリティ	人事／人材開発	ESG／サステナビリティ	事業開発／イノベーション	海外経験	業界理解	独立性
中島 真琴		◆	◆				◆				○
大和田 和恵	◆	◆	◆			◆					—
椎名 毅		◆					◆				○

以　上

事業報告

2024年３月１日から2025年２月28日まで

メディアドゥ８F会議室

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当社グループは著作物を公正な利用環境のもと、できるだけ広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッション、「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」をビジョンに掲げ、日本における文化の発展及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。

日本国著作権法第一章 総則の第一条に謳われる『著作物は文化の発展に寄与』、『著作物の利用と保護の調和』を第一義に、デジタル化された数多くの著作物をより多くの人に届け、その利用における適正な対価を著作者に還元し、また新たな著作物が創造されるよう“著作物の健全なる創造サイクル”の一翼を担うことを目的に事業を行っております。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、2024年２月に獲得した新規商流の業績寄与並びに既存商流の売上成長により電子書籍流通事業の売上高が好調に推移したことに加え、主にIP・ソリューション事業において利益改善が進んだ戦略投資事業での営業赤字が縮小したことにより、前期比で増収増益となりました。

また、当連結会計年度においては、戦略投資事業に属する連結子会社に係るのれん等の減損損失482百万円を特別損失として計上した一方、過年度に減損処理の対象となった投資有価証券の整理を進めたことが税金費用の圧縮につながりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は101,914百万円（前期比8.4％増）、経常利益は2,360百万円（前期比18.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,363百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失319百万円）となりました。

売上高	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
101,914百万円	**2,360百万円**	**1,363百万円**
（前期比8.4％増）	**（前期比18.6％増）**	**（前期は親会社株主に帰属する当期純損失△319百万円）**

電子書籍流通事業

電子書籍流通事業については、「コミックシーモア」「Amazon Kindle」等の電子書店への電子書籍の取次や電子書籍配信ソリューションの提供を引き続き行いました。2025年２月末時点で、取引先としての出版社は2,200社以上、電子書店は150店以上、取扱コンテンツ数は約260万ファイル、出版社や電子書店とのキャンペーン管理数は年間1.8万件以上にのぼっており、当社グループは国内最大の電子書籍取次事業者として出版業界の発展に貢献しております。電子書籍市場の拡大が続くなか、近年では話単位での配信等、多様な配信形態が浸透したことも加わり、出版社と電子書店が取り扱うコンテンツ数とキャンペーン管理数は増加の一途を辿っております。これに伴い電子書籍の流通プロセスにおける運用コストは年々上昇し、電子書籍取次が果たす役割の重要性はますます高まっております。当社は基幹システムの連携に加え、話配信管理システム等、時流に合わせた新規システム開発を行うほか、取次に関して蓄積されたノウハウに基づくきめ細やかなサポートを通じて、電子書籍の円滑な流通及び出版社と電子書店の業務効率化、配信事故率の低減に引き続き貢献することで、電子書籍市場そのものの拡大と、当社流通シェアの拡大を目指しております。

当連結会計年度においては、2024年２月に獲得した新規商流及び既存商流の売上高が好調に推移する等、再び成長基調に回帰しております。一方、セグメント利益についてはエンジニア人件費の資産振替額が減少した影響等により売上高に比べて増加率が低くなっております。

その結果、売上高は93,767百万円（前期比8.5%増）、セグメント利益は4,971百万円（前期比1.2%増）となりました。

売上高

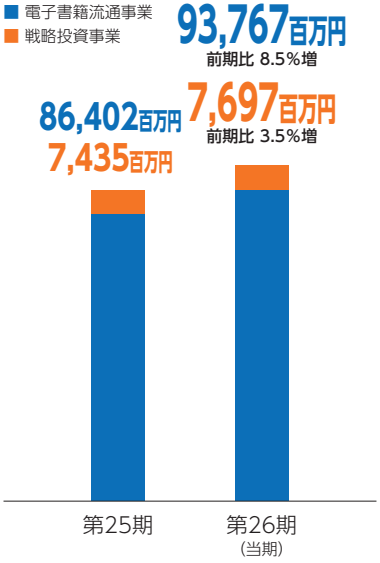

セグメント利益

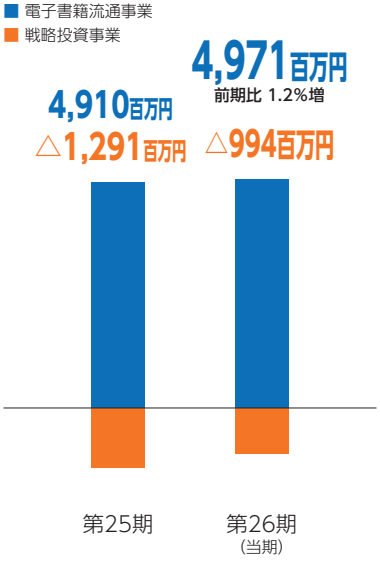

戦略投資事業

戦略投資事業は、FanTop事業、インプリント事業、IP・ソリューション事業、国際事業の４事業で構成されており、各事業において利益改善を着実に推進しています。

FanTop事業については、紙書籍に資産性のあるNFTデジタルコンテンツを付帯し、自社開発・運営を行うNFTマーケットプレイス上にNFTデジタルコンテンツを流通させることで、出版業界及びコンテンツ業界の活性化を目指しており、2025年２月末時点の累計発行部数は285万部となりました。また、コンビニエンスストア等の全国約60,000店舗で設置されるマルチコピー機でNFTデジタルコンテンツ付き商品を販売する初の試みを2024年12月から進める等、非出版物向けの取組みも行うことでさらなる会員獲得を図っております。

インプリント事業については、出版社の日本文芸社等における魅力ある作品づくりに加え、作品のドラマ化や映画化等のマルチメディア展開を推進することで、コンテンツ市場のさらなる拡大に貢献することを目指しております。日本文芸社は、電子書籍のキャンペーン強化による注力コンテンツの売り伸ばし、紙書籍の出版における納品部数の適正化を通じた収益構造の改善の取組みが進捗し、業績は第１四半期に底打ちし第２四半期から改善基調となっております。2025年３月に公開した新Webサイト等今後の成長基盤を整えることで2026年２月期以降の通期黒字化を目指し、引き続き各種取組みを推進してまいります。小説投稿サイトを運営するエブリスタは、発掘した作品のノベライズやコミカライズを通じた出版事業が順調に進捗しておりましたが、当社グループ傘下よりもエブリスタの一層の事業成長が見込めるものと判断し、2025年２月に「めちゃコミック」を運営する株式会社アムタスへ全株式を譲渡しました。これに伴い、当連結会計年度末をもってエブリスタは連結の範囲から除外されております。詳細は2025年２月14日開示の「連結子会社（株式会社エブリスタ）の異動に関するお知らせ」及び「電子書籍取次の取引拡大に向けた株式会社アムタスとの業務提携に関する基本合意書締結に関するお知らせ」をご参照ください。

IP・ソリューション事業については、出版社から消費者まで幅広く電子書籍に関するサービスを展開することで、主に国内出版市場の拡大を図り、相乗的な収益機会の獲得を目指しております。書籍の要約サービスを提供するフライヤーは、SaaS型のビジネスモデルを展開しており、累計の法人契約数が1,100社を超える等、顧客基盤が拡大した結果、当連結会計年度においては営業黒字となりました。また、フライヤーは2025年２月20日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。当面の間はフライヤーを連結子会社とする株式保有比率を当社が維持しますが、フライヤーの独立性を尊重し、自律的な経営を支持する中で、株式保有割合を段階的に減少させていくことを検討してまいります。詳細は2025年１月17日開示の「連結子会社（株式会社フライヤー）の上場承認及び当社所有株式の一部売出しについてのお知らせ」をご参照ください。そのほか、株式会社NTTドコモとの北米向け電子コミック配信サービス「MANGA MIRAI」のリリースに向けた業務受託売上、オーディオブック事業におけるAmazon Audibleへの提供作品の複数ヒットによる売上増、第２四半期における縦スクロールコミック事業でのオリジナル作品制作からの撤退による一時的な効果等もあった結果、営業赤字が縮小しました。

国際事業については、米国の５大出版社を含む欧米の出版社に対して、DXサービスをSaaS型のビジネスモデルで提供しており、欧米の出版社とのネットワークを構築するほか、海外の出版DXのノウハウを将来的に日本の出版社にも展開することを目指しております。既存顧客のサービス解約率が０～３％と低く、法人契約数の積み上がりとともに売上高が増加しております。北米においてはマンガをはじめとした日本コンテンツ需要の高まりを背景に国内出版社・電子書店の海外進出ニーズが拡大しており、当社のネットワークとノウハウを活用したコンテンツの海外展開支援を引き続き積極的に行い、人員の適正化を図りながら収益成長を目指します。

以上のとおり、当連結会計年度の戦略投資事業においては、IP・ソリューション事業をはじめ、FanTop事業、国際事業が赤字幅縮小に貢献しました。一方、インプリント事業については、日本文芸社において着実に経営体制及び業績の改善が進捗しているものの、第１四半期の業績悪化の影響を上回る改善には至っていないことから、前期比で減益となりました。

その結果、売上高は7,697百万円（前期比3.5％増）、セグメント損失は994百万円（前期はセグメント損失1,291百万円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は544百万円で、その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度における主な投資

・ソフトウエア　362百万円
・コンテンツ制作費用　89百万円
・建物　67百万円

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年2月28日付で、保有する株式会社エブリスタの株式の全部を譲渡いたしました。

⑵財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　分		第23期 (2022年２月期)	第24期 (2023年２月期)	第25期 (2024年２月期)	第26期 (当連結会計年度) (2025年２月期)
売上高	(百万円)	104,722	101,667	94,036	101,914
経常利益	(百万円)	2,783	2,291	1,990	2,360
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(百万円)	1,576	1,057	△319	1,363
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	(　円　)	99.75	68.35	△21.08	90.08
総資産	(百万円)	52,509	50,882	51,612	53,160
純資産	(百万円)	16,912	16,772	16,208	17,708
１株当たり純資産	(　円　)	1,059.59	1,082.72	1,070.86	1,161.59

売上高(百万円)

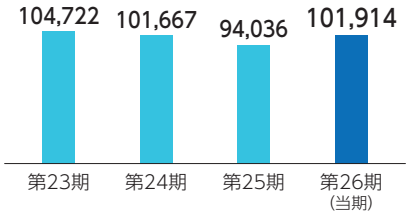

経常利益(百万円)

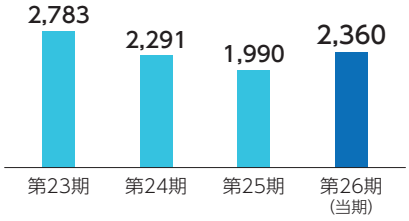

親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失（△）(百万円)

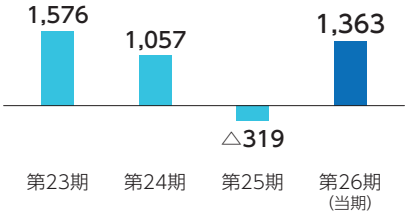

１株当たり当期純利益又は
１株当たり当期純損失（△）(円)

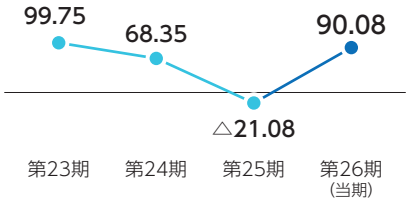

総資産／純資産(百万円)

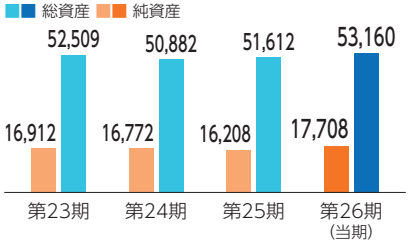

１株当たり純資産(円)

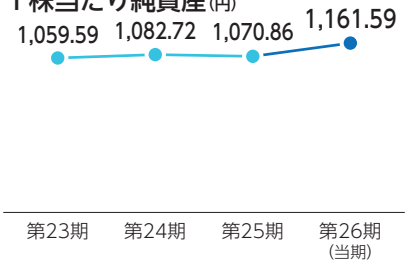

②当社の財産及び損益の状況

区　分		第23期 (2022年２月期)	第24期 (2023年２月期)	第25期 (2024年２月期)	第26期 (当事業年度) (2025年２月期)
売上高	(百万円)	98,991	95,198	87,607	94,944
経常利益	(百万円)	3,390	3,025	2,882	3,324
当期純利益	(百万円)	1,473	1,345	618	1,913
１株当たり当期純利益	(　円　)	93.22	86.87	40.76	126.27
総資産	(百万円)	50,209	48,727	49,982	51,740
純資産	(百万円)	16,783	16,732	16,953	18,538
１株当たり純資産	(　円　)	1,057.54	1,083.84	1,120.55	1,222.12

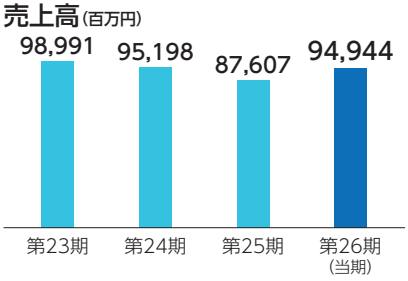

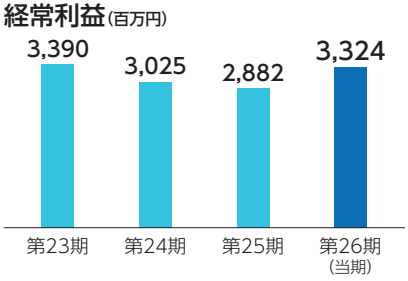

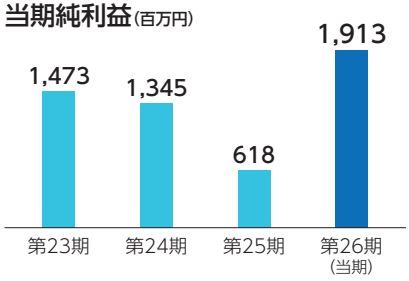

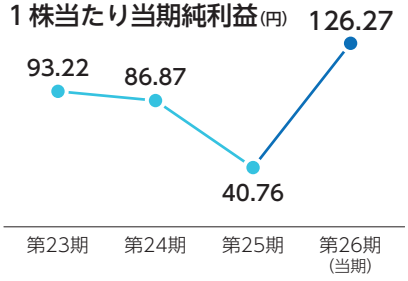

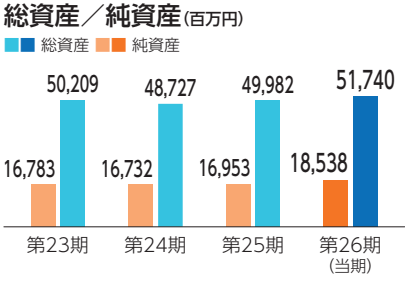

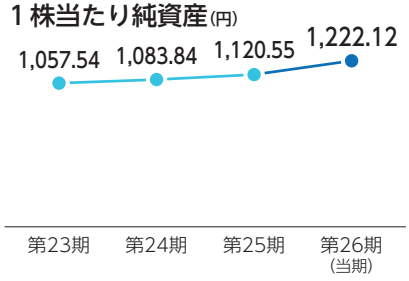

⑶重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Media Do International, Inc.	千米ドル 26,702	100.0%	電子書籍取次、海外事業統括

(注) 上記を含め、当社の連結子会社は15社、持分法適用関連会社は3社となっております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑷対処すべき課題

当社グループを取り巻く外部・内部環境は、近年大きく変化しています。当社グループは、長期的かつ持続的な企業価値向上を実現するため、経営上の重要課題（マテリアリティ）を特定しました。各マテリアリティについて、グループが一体となって具体的な取組みを進めるとともに、サステナビリティ推進委員会を主体として各施策の実効性を検証し、外部・内部環境の変化に応じた見直しを行っています。

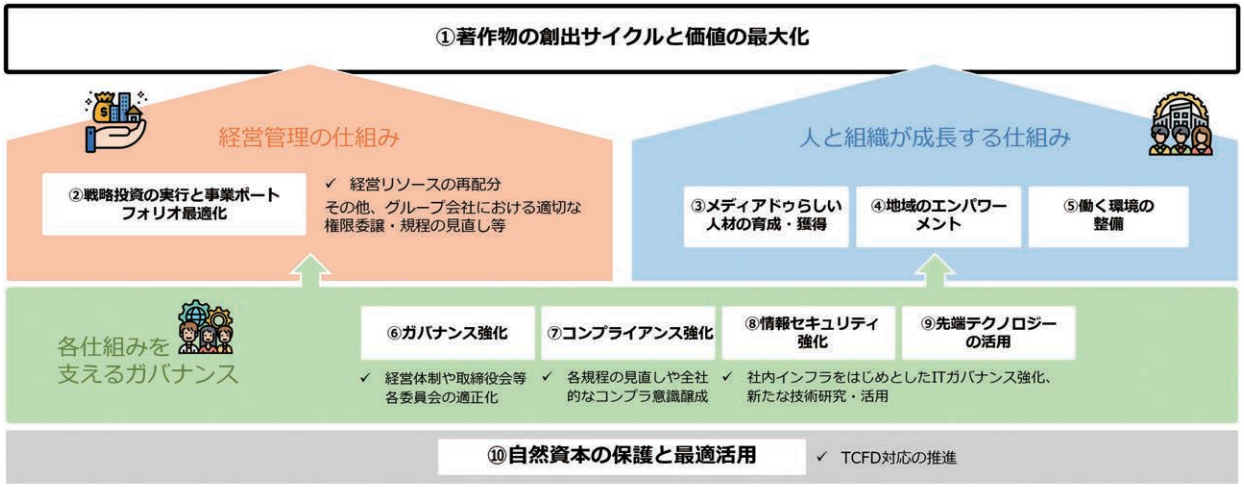

当社グループは経営方針に則り、「経営管理の仕組み」「人と組織が成長する仕組み」を構築するために「各仕組みを支えるガバナンス」を強化するとともに、気候変動への対応等、企業活動の土台となる自然環境を保全することが不可欠という認識のもと、10項目のマテリアリティテーマの位置づけを分類しています。

① 著作物の創出サイクルと価値の最大化

当社グループは著作物が公正な利用環境で流通し、著作者に収益が還元される健全な経済社会のサイクルをつくり、「ひとつでも多くのコンテンツ」が創出され、「ひとりでも多くの人へ」届く世界を実現することを最大の使命としています。出版業界をはじめとする多様なステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものとしながら、国内に留まることなく世界に向けて様々なアプローチで、著作物の創出サイクルと価値の最大化に取り組みます。

② 戦略投資の実行と事業ポートフォリオ最適化

当社グループは、各事業で創出した収益を持続的な成長を見据えた戦略的な投資に適切に配分し、最適な事業ポートフォリオを構築することで成長を一層加速します。資本コストや資本収益性を意識した規律ある投資行動と効率的な事業運営に努めることで、創出する事業価値の最大化を図るとともに、経営・事業の多角化により最適な事業ポートフォリオ構築に取り組みます。

③ メディアドゥらしい人材の育成・獲得

当社グループは求める人材像「私たちを育んでくれた環境を感謝でき、敬意を持って自ら動く」を体現する人材を育成・獲得することで、持続的な企業価値向上を実現します。社是「成長と可能性」において、互いの可能性を信じ尊敬し合い、成長を喜び合う良好な信頼関係を長期に築くことが何よりも大切な価値であることを示している通り、当社グループの価値創造の根幹は「人材」です。こうした企業文化と従業員の働く目的意識を調和させ、当社グループで働く意欲を高める施策を実行します。また、適切な人事制度の改善と充実にも注力し、従業員の能力の向上に取り組みます。

④ 地域のエンパワーメント

当社グループは、創業期から地域社会に支えられる中で企業成長を遂げてきた企業であるという認識に立ち、引き続き地域社会との社会関係資本を拡大し、当社グループと地域社会の両者の持続的な成長と発展を実現します。地方創生に資する各事業において、創業者の経営精神を基礎とした当社グループ独自のアプローチで地域社会の課題解決に貢献し、出版業界の枠組みを超えた地域社会との協働関係を一層深める取り組みを推進します。

⑤ 働く環境の整備

当社グループは、価値創造の根幹である多様な人材が最大限に能力を発揮して活躍しながら、長期的に働くことのできる環境を整えることで、安定した経営基盤の構築・維持、当社グループが提供するサービスの質・生産性の向上を実現します。従業員の健康で豊かな生活を追求し、個人の人格を構成する多様な性質・背景を尊重するため、職場環境、健康環境、Ｄ＆Ｉ(ダイバーシティ＆インクルージョン)環境の整備に取り組みます。

⑥ ガバナンス強化

当社グループは経営のグローバル化を進める中で、更なる業容拡大と企業価値の向上の観点から、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の向上が重要な経営課題であると認識しています。公正かつ透明性、実効性の高い経営の実現に向けて、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化等、コーポレート・ガバナンスにおける不断の改善を図ります。

⑦ コンプライアンス強化

企業経営の健全性を向上するためには、企業倫理の確立や意識の全社的な浸透が必須であり、これにより当社グループや各機関及び全役職員一人ひとりが的確かつ公正な意思決定を行う風土が醸成されると考えています。同時に、企業市民として有する社会的責任を常に意識して行動することが多様なステークホルダーからの信頼の獲得に繋がるという認識のもと、事業活動を遂行してまいります。

⑧ 情報セキュリティ強化

デジタルコンテンツを取り扱う当社グループは、豊かな文化の発展に寄与する社会インフラを提供し、著作物の健全な流通と創造サイクルの構築を実現するため、著作者、出版社、書店、ユーザー（読者）といった各ステークホルダーが安心・信頼して利用できるサービス及びシステムの構築が不可欠との前提に立ち、重要な経営課題として情報セキュリティの強化に取り組んでいます。

⑨ 先端テクノロジーの活用

当社グループは、新しい技術の研究と活用によってプロダクトやサービスを開発・提供します。持続的に数多くの著作物が創出され、多くの人々が享受するための様々な課題を解決し、文化の発展に貢献する存在となることを目指します。

⑩ 自然資本の保護と最適活用

環境への負荷低減は、持続可能な地球環境を次世代に引き継いでいくため、そして100年先まで続く企業体を目指す当社グループにとって取り組むべき重要な課題の一つです。当社グループは、自らの事業活動で使用する自然資本の実態把握と効率的な活用策を講じるとともに、業界全体における資源利用の最適化にも積極的に寄与することを見据えながら、持続可能な業界・事業環境の構築を目指します。

〈ご参考〉メディアドゥグループのサステナビリティ

【基本的な考え方】

当社グループは、著作物を生み出す著作者や出版社、著作物を手にするユーザーとそのアクセスポイントの役割を担う電子書店、そしてそれらの媒介たる当社グループとの協創によって社会エコシステムの構築を目指していくことを、ミッション「著作物の健全なる創造サイクルの実現」、ビジョン「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」として掲げています。

したがって、当社グループにとってのサステナビリティとは、自らの事業・提供サービスが健全な経済社会の形成と著作物がもたらす文化の発展に貢献するという責任と自負を持って、役職員が一丸となって積極的に企業活動に取り組むことだと考えています。こうした考え方のもと、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境問題・社会課題に対してもミッション・ビジョンを軸にした経営・戦略を推進し、ESGの切り口で事業機会とリスクを整理しながら、社会課題の解決と持続的な成長を両立させ、企業価値の向上を果たしていきます。

【具体的な取組み】

サステナビリティ推進委員会は、代表取締役副社長CFOを委員長、経営企画部を推進事務局、コーポレート部門に属する部署を管掌する執行役員を委員として、事業部門責任者や委員長が指名する当社役職員で構成し、原則４回（四半期に１回）開催しています。同委員会は、気候変動問題等を含む、当社グループの持続可能性向上に影響する外部・内部の機会とリスクの検討・整理、サステナビリティ戦略や施策についての評価、監督及びモニタリング機能の強化を目的に設置し、委員会開催ごと適切な時期に取締役会に報告します。

1年に一度、社会のサステナビリティと企業のサステナビリティの同期化をより深化させ、長期的かつ持続的な企業価値向上を図っていくため、経営上の重要課題（マテリアリティ）を見直し・特定しています。マテリアリティと中長期的な目標設定においては、国際的な報告フレームワーク、外部のESG評価機関による調査項目と、社内外のステークホルダーとの対話による要請等を統合的に把握・分析・整理するとともに、社会課題を含め、当社の企業理念の事業戦略達成に向けた機会・リスクと突合をし、特定しています。

詳細は当社ホームページ等をご覧ください。https://mediado.jp/sustainability/

〈ご参考〉中期経営計画

国内の電子書籍の市場規模は、コロナ禍における巣ごもり特需で大きく成長した後も拡大を続け、2023年度には約6,400億円にまで拡大しました。市場規模の拡大に伴い成長率はこれまでに比べて鈍化するものの、今後も拡大基調は続き、2028年度には約8,000億円に拡大すると見込まれています（出所：インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2024」）。

一方、世界の電子書籍の市場規模は2023年で２兆円を超え、引き続き拡大を維持する見込みです（出所：総務省「令和６年版 情報通信白書」）。さらに、海外においてはマンガが中心である日本の電子書籍市場と異なり、文字ものが多くを占めているほか、オーディオブック市場が電子書籍市場に比肩する規模にまで拡大している地域もあります。また、動画配信サービスの普及によってアニメ等多様な日本の映像作品が全世界に多言語で同時配信されるようになり、その原作であるマンガや小説への関心も世界的に高まっております。

当社グループは、ビジョンである「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」に引き続き立脚し、これらの環境変化を成長ドライバーとして企業価値向上に生かすべく、2026年２月期を初年度とする５カ年の中期経営計画を2025年４月14日付けで公表いたしました。現在国内の電子書籍市場を牽引するマンガはもとより、国内外における文字もの、オーディオブック等を含むコンテンツ流通に係るソリューションを進化させ、日本の出版業界の成長を世界規模でリードする存在を目指します。

電子書籍流通事業においては、電子書籍取次国内最大手として、2,200社以上の出版社、150店以上の電子書店との間で盤石な取引基盤を構築してまいりました。今後も一層の顧客密着型対応とシステム連携を通じて、新規商流の獲得とさらなるシェアの拡大を図り、市場拡大に貢献する電子書籍取次として圧倒的No.１の地位を築くことを目指します。

また今後は、当社グループは国内に限らず国外においても、一層「ひとりでも多くの人へ」日本のコンテンツを届けるための貢献範囲を拡大し、世界規模のコンテンツ流通ソリューションの進化を図ります。日本のコンテンツはその多くが未翻訳となっているほか、海外へのコンテンツ展開に関しては翻訳コストや流通経路の確保等、課題も数多く存在しております。当社グループは2016年設立の米国子会社Media Do International, Inc.で国内出版社のコンテンツの翻訳を含む海外展開を支援しているほか、その他海外子会社を通じて米国の５大出版社を含む300以上の海外出版社におけるネットワークとノウハウを保有しております。海外の出版業界における強みを活かすと共に、先端技術の研究と活用によってプロダクトやサービスを開発・提供することで、当社グループは日本コンテンツの海外展開を量・質両面で支援してまいります。

中期経営計画　連結数値目標	第27期 （2026年２月期）	第29期 （2028年２月期）	第31期 （2030年２月期）
売上高	1,060億円	1,150億円	1,250億円
営業利益	27.2億円	32.2億円	40.0億円
EBITDA	39.3億円	45.0億円	52.0億円
親会社株主に帰属する当期純利益	20.0億円	21.5億円	25.0億円

⑸主要な事業内容（2025年２月28日現在）

当社グループは、主に電子書籍を中心としたデジタルコンテンツの流通事業を行っておりますが、各事業の内容は以下の通りであります。

①電子書籍流通事業

主にスマートフォン・タブレット端末で読まれる電子書籍の流通プラットフォームの開発及び提供（電子書籍取次事業）と、電子コミックサービス「まんがセゾン」の運営を行っております。

②戦略投資事業

インプリント事業／IP・ソリューション事業／国際事業／FanTop事業の4事業を展開しております。

⑹主要な営業所及び事業所（2025年２月28日現在）

本社	東京都千代田区

⑺従業員の状況（2025年２月28日現在）

①企業集団の従業員の状況　　558名（101名）

セグメント	従業員数
電子書籍流通事業	173（74）名
戦略投資事業	296（19）名
全社（共通）	89　（8）名

（注）従業員数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員は（　）に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
272名	44名減	36.0歳	6年0ヶ月

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員を除いて記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。
3. 従業員数が前期末と比べて44名減少しておりますが、これには子会社への転籍を含んでおります。

⑻主要な借入先の状況（2025年２月28日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,300
三井住友信託銀行株式会社	1,100

⑼その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

⑴株式の状況（2025年２月28日現在）

①発行可能株式総数　44,329,600株

②発行済株式の総数　15,172,972株（自己株式3,587株含む）

(注) 2024年７月５日付の譲渡制限付株式報酬としての新株発行により発行済株式の総数は、42,061株増加しております。

③株主数　5,060名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
藤田　恭嗣	2,486,386株	16.39%
株式会社ＦＩＢＣ	1,731,700株	11.42%
光通信株式会社	1,146,700株	7.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,097,500株	7.23%
株式会社ＵＨ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ　２	949,700株	6.26%
株式会社小学館	564,800株	3.72%
株式会社講談社	544,000株	3.59%
株式会社トーハン	489,649株	3.23%
株式会社クレディセゾン	466,600株	3.08%
株式会社集英社	444,000株	2.93%

(注) 持分比率は、自己株式（3,587株）を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

株主名	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	33,921株	4名

(注)当社の株式報酬の内容につきましては、「4.会社役員に関する事項（4）①ⅱ）５．非金銭報酬の内容及び非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針」に記載の通りであります。

⑵その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

⑴当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑵当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶その他新株予約権等の状況

・有償新株予約権（業績連動型有償ストックオプション）の発行

2025年4月14日開催の取締役会決議により、次の通り有償新株予約権（業績連動型有償ストックオプション）を発行しております。なお、この新株予約権は、交付対象者が公正価値による新株予約権の発行価額を金銭で払い込むことにより新株予約権を購入するものであって、職務執行の対価として交付されるものではありません。

区分		第19回新株予約権
発行決議日		2025年4月14日
新株予約権の数		7,580個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式758,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の発行価額		新株予約権1個当たり2,322円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり164,200円 （1株当たり1,642円）
権利行使期間		2028年6月1日から2029年5月31日まで （但し、2029年５月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）
行使の条件		注
交付状況	当社の取締役	新株予約権の数　7,100個 目的となる株式数　710,000株 保有者数　4名
	当社の執行役員その他の従業員	新株予約権の数　480個 目的となる株式数　48,000株 保有者数　6名

（注）行使の条件につきましては、次の通りであります。

1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2026年2月期から2028

年2月期までの各事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同じ。）において、2026年2月期から2028年2月期までの各事業年度における経常利益の累計額が8,800百万円以上の場合に限り、新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、上記の経常利益の判定において、新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。

2. 新株予約権者は、行使期間中といえども、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（執行役員を含む。）の地位（以下、「行使資格」という。）を失った場合は、新株予約権を行使することはできない。但し、当社取締役会が正当と認める場合又は当社に対する貢献に鑑み、当社取締役会が特に認める場合は、行使資格を失ったときであっても引き続き、その権利を行使することができる。
3. 新株予約権者は、以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合には、かかる事由の発生時点以後、新株予約権を行使することができない。
   （ⅰ） 新株予約権者が、破産手続開始若しくは個人再生手続開始の申立てを受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
   （ⅱ） 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合、これらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議により判断された場合その他の新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会の決議により判断された場合
   （ⅲ） 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社又は当社の子会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者、コンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合
4. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
5. 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。
7. 新株予約権者は、新株予約権割当契約に違反した場合、新株予約権を行使することはできない。

〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営のグローバル化が進む中で、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を促進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の向上が重要な経営課題であると認識しております。健全性の向上のためには、企業倫理の確立や意識の全社的な浸透が必須であり、これにより当社の各機関及び全役職員一人一人が的確、かつ公正な意思決定を行う風土が醸成されると考えます。また、経営の透明性を高め、様々なステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するには迅速かつ積極的な情報開示も不可欠であるとの考えから、法定開示及び任意開示の双方において情報開示体制の更なる充実に努めます。

②会社の機関の基本説明

当社は、経営上の最高意思決定機関として取締役会を設置し、その監査機関として監査役会を設置しております。さらに、取締役会に準ずる会議体として常勤役員会を設置しております。取締役会に意思決定機能と業務監督機能を、常勤役員会に取締役及び執行役員の業務執行機能を持たせることで、業務執行の効率化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役により取締役会の監督機能を高めて、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

コーポレート・ガバナンス基本方針は、当社ウェブサイトに開示しております。
➡https://mediado.jp/sustainability/governance/basicpolicy/

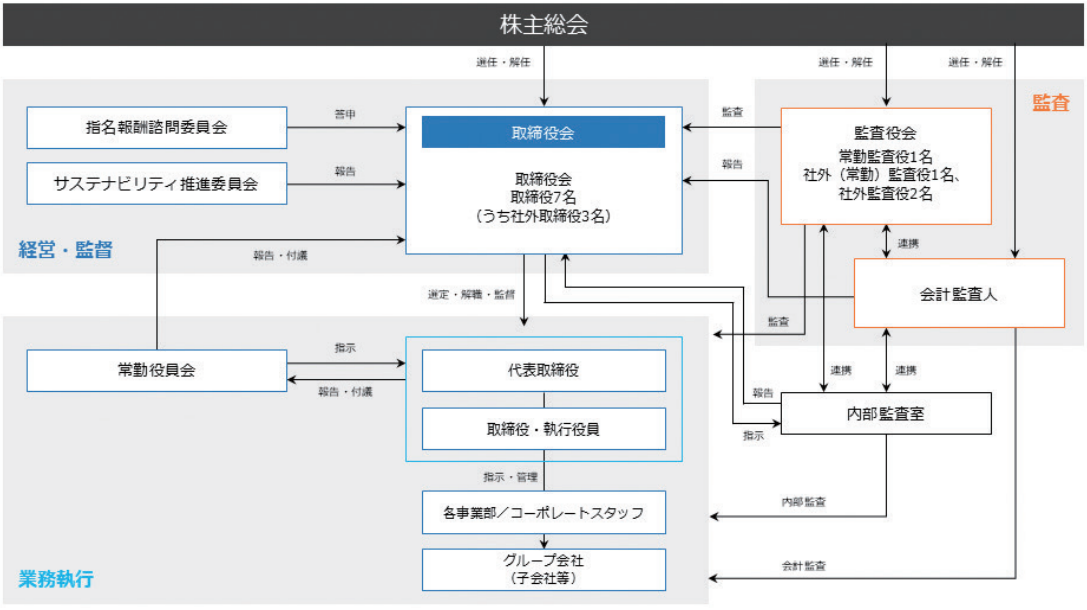

4. 会社役員に関する事項

⑴取締役及び監査役の状況（2025年２月28日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	藤　田　恭　嗣	社長 CEO ㈱FIBC　代表取締役社長 (一社)徳島イノベーションベース　代表理事 ㈱がんばろう徳島　代表取締役 (一社)xIB JAPAN　代表理事
代表取締役	苅　田　明　史	副社長 CFO
取締役	花　村　佳代子	COO ㈱メディアドゥテック徳島　代表取締役社長
取締役	関　谷　幸　一	
取締役	金　丸　絢　子	弁護士法人大江橋法律事務所　パートナー ㈱オートバックスセブン　社外取締役
取締役	宮　城　治　男	多摩大学大学院　客員教授 ㈱ディー・エヌ・エー　社外取締役
取締役	杢　野　純　子	東京科学大学　未来社会創成研究院Dlab＋　メンバー ㈱コロワイド　社外取締役 ㈱TRAIL　副代表 ㈱海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）　社外取締役 東京農工大学　特任教授　ディープテック産業開発機構
常勤監査役	中　島　真　琴	全国保証㈱　社外監査役 ㈱セレ　コーポレーション　社外監査役
常勤監査役	大和田　和　恵	
監査役	森　藤　利　明	森藤公認会計士事務所　所長 名古屋税理士法人　代表社員
監査役	椎　名　　毅	椎名つよし法律税務事務所　代表 (一社)日本サイバーセキュリティ・イノベーション委員会　監事 磐梯町　CDO補佐官（現磐梯町　CLO）

(注) 1. 取締役金丸絢子氏、取締役宮城治男氏及び取締役杢野純子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中島真琴氏、監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大和田和恵氏は、当社管理本部長を務める等、長年にわたり当社の管理部門を担当してきており、財務及び会計に関する相当程

度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役中島真琴氏は、公認会計士の資格及び上場企業の内部監査室長の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役森藤利明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役椎名毅氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務や財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役金丸絢子氏、取締役宮城治男氏及び取締役杢野純子氏並びに常勤監査役中島真琴氏、監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当事業年度中に退任した取締役は以下の通りであります。

氏名	退任日	退任理由
新名　新	2024年5月23日	任期満了
溝口　敦	2024年5月23日	任期満了

9. 当事業年度中に就任した取締役は以下の通りであります。

氏名	就任日
関谷　幸一	2024年5月23日

10.代表取締役藤田恭嗣氏は、2024年５月22日をもって、㈱メディアドゥテック徳島の代表取締役を退任しております。
11.代表取締役苅田明史氏は、2024年５月27日をもって、㈱フライヤーの取締役を退任しております。
12.取締役金丸絢子氏は、2024年12月31日をもって、㈱CDGの社外監査役を退任しております。
13.監査役椎名毅氏は、2024年３月31日をもって、磐梯町デジタル変革審議会の委員を退任しております。

⑵責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役金丸絢子氏、取締役宮城治男氏及び取締役杢野純子氏並びに常勤監査役中島真琴氏、監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏との間に会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、その契約内容の概要は次の通りであります。

・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がない場合に限るものとする。

⑶役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

なお、その契約内容の概要は次の通りであります。

・被保険者がその職務の執行として行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者に生ずることのある損害を補償する。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、利益又は便宜を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補償の対象外とする。なお、被保険者の保険料は当社が負担する。

⑷取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ⅰ）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。なお、当該決定方針は、任意に設置された取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会からの答申の内容を踏まえて決定しております。

ⅱ）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

１．基本方針

・企業価値の持続的な向上を強く動機づける報酬設計とすること

・株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、客観性・透明性のある手続を踏まえ設計すること

・各取締役の役割及び職責を踏まえた適正な報酬水準とすること

2．報酬構成
・取締役の報酬等は、固定報酬と会社業績に応じて変動する報酬（業績連動報酬）で構成する。
・業務執行取締役の報酬等のうち、固定報酬は金銭及び株式報酬により、業績連動報酬は金銭により支給する。
・社外取締役の報酬等は、その監督機能及び独立性の観点から、金銭による固定報酬のみを支給する。

3．金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
・金銭による固定報酬に係る個別の配分については、役割及び職責に応じて（業務執行取締役の固定報酬については従業員給与の水準等も考慮する。）決定する。業務執行取締役の固定報酬は、これに加えて、前事業年度の個人業績及び当該事業年度に設定した個人別の業務目標（コミット）に対する評価を総合的に勘案して決定する。
・株式報酬による固定報酬に係る個別の配分については、下記５．に記載の通りとする。
・金銭による固定報酬については、取締役の在任中毎月支払うものとし、株式報酬については、毎年一定の時期に支給するものとする。

4．業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
・業績連動報酬の額の算定の基礎となる指標は、収益性及び成長性を重視すべく連結営業利益及び連結売上高とする。
・業績連動報酬に係る個別の配分については、当該事業年度における当該指標の目標値に対する個人別の貢献期待度合いを勘案して決定する。なお、当該指標に係る実績が目標値に達しない場合は、減額調整することがある。
・業績連動報酬は、取締役の在任中毎月支払うものとする。

5．非金銭報酬の内容及び非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針
・株式報酬に係る個別の配分については、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上の観点から設定した、ESGに関する項目を含む定性項目に対する個人別の貢献度合いを総合的に勘案して決定する。
・株式報酬は、2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間譲渡が制限される譲渡制限付株式報酬とし、対象者に支給する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付させることにより当社の普通株式を交付する。

6．種類別報酬割合の決定に関する方針

・業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、以下の通りとする。

固定報酬		業績連動報酬
金銭	株式報酬	金銭
概ね70%	概ね20%	概ね10%

・社外取締役の種類別の報酬の割合については、金銭による固定報酬を100%とする。

7．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

・取締役会は、取締役の個人別の報酬等に関し、指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。
・取締役の個人別の報酬等（株式報酬を除く。）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその内容の決定について委任を受けるものとし、この委任を受けた代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとする。
・取締役の個人別の報酬等のうち株式報酬については、取締役会は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとする。

8．指名報酬諮問委員会

・指名報酬諮問委員会の委員は、取締役会の決議により選定された代表取締役を含む３名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。委員長は、独立社外取締役である委員の中から、委員の過半数をもって選定する。
・指名報酬諮問委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決する。

ⅲ）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会からの委任に基づき代表取締役社長が決定した当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容（金銭報酬に限る。）については、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してこれを決定するものとしていること及び人事担当執行役員が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性を確認していることから、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容のうち、株式報酬に係るものについては、 指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重して取締役会においてその配分を決定していることから、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	167百万円 (14百万円)	126百万円 (14百万円)	3百万円 (－)	37百万円 (－)	9名 (3名)
監査役 （うち社外監査役）	25百万円 (18百万円)	25百万円 (18百万円)	－ (－)	－ (－)	4名 (3名)
合　計 （うち社外役員）	192百万円 (32百万円)	152百万円 (32百万円)	3百万円 (－)	37百万円 (－)	13名 (6名)

(注) 1. 当事業年度末日時点の員数は、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。
2. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2024年5月23日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためであります。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は前事業年度の連結売上高及び連結営業利益であり、その実績はそれぞれ94,036百万円及び2,066百万円であります。当該指標を選定した理由及び業績連動報酬の額の算定方法は「① ⅱ）４．業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）」に記載の通りであります。
4. 株式報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、その概要は「① ⅱ）５．非金銭報酬の内容及び非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針」に記載の通りであります。
5. 株式報酬の金額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議による定め

取締役の報酬限度額は、2011年５月25日開催の第12回定時株主総会において年額170百万円以内と決議いただいており、決議の定めに係る取締役の員数は４名です。また、これとは別枠として、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年５月30日開催の第19回定時株主総会において年額50百万円以内、株式数は年60,000株以内と決議いただいており、決議の定めに係る取締役の員数は７名（うち社外取締役２名）です。

監査役の報酬限度額は、2002年５月28日開催の第３回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいており、決議の定めに係る監査役の員数は２名です。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO藤田恭嗣に対し、取締役の個人別の金銭報酬の内容について決定を委任しております。委任の理由は、当社の事業戦略等を勘案しつつ各取締役の役割及び職責を踏まえた評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、この委任を受けた代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとしております。

⑸社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載の通りであります。
当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　金　丸　絢　子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、コーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験を有する弁護士の視点と他社社外役員の経験から、リスクマネジメント、ガバナンス及びESGの観点での本質を捉えた質問を行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行い、取締役会の実効的な監督を促す活動を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として委員会運営を主導し、取締役候補者の検討を行う等、手続の公正性及び透明性の向上に貢献しております。
取締役　宮　城　治　男	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、起業家型リーダー育成及び輩出を目的とするNPO法人の代表理事としての幅広い分野における事業支援、組織運営に関する豊富な経験と高い見識を基に、事業推進に資する組織の高度化及びESGの観点を踏まえた多角的な視点から質問を行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行い、取締役会の実効的な監督を促す活動を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の候補者の検討を行う等、手続の公正性及び透明性の向上に貢献しております。
取締役　杢　野　純　子	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、コンテンツ業界を含む多様な企業におけるデジタルマーケティング等の分野での戦略策定や事業運営に関する豊富な経験と高い見識を基に多角的な視点から質問を行うとともに、経営全般に関してマーケティング、ブランディングの観点を踏まえた助言、提言を行い、取締役会の実効的な監督を促す活動を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の候補者の検討を行う等、手続の公正性及び透明性の向上に貢献しております。
常勤監査役　中　島　真　琴	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、国土交通省の行政官、上場企業の内部監査室長の経験を有する公認会計士としての専門的な見識を生かし、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント及び会計の観点で有益な発言、助言を適宜行うとともに、当社の監査体制の強化に貢献しております。

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役　森　藤　利　明	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、企業の会計監査における豊富な経験を有する公認会計士の視点から、当社グループの事業活動におけるリスクマネジメントの観点での有益な発言を適宜行うとともに、会計全般に関して助言、提言を行っております。
監査役　椎　名　　毅	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験を有する弁護士及び税理士の視点から、当社グループ全体におけるコンプライアンス及びリスクマネジメントの観点での有益な発言を適宜行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

⑴名称

監査法人アヴァンティア

⑵報酬等の額

区　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項及び第２項の同意をいたしました。

⑶非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生等により、その適正な職務の執行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任又は不再任とすることを決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑹役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標として考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていくことを基本的な方針としております。

この方針に基づき、当社は配当及び自己株式の取得による総還元性向（注1）30%以上を念頭に置いております。当期の期末配当については、期初には前期比５円増配となる１株当たり27円としていたところ、2025年１月10日において、これに創業30周年記念配当８円を加え、１株当たり35円（普通配当27円、記念配当８円）とする上方修正を発表しました（注2）。加えて、当期の業績を踏まえ、１株当たり配当金を35円から１円増配となる１株当たり36円（配当金総額546百万円）に上方修正しました（注3）。その結果、総還元性向は40%となりました。なお、当期の期末配当額については、2025年４月24日開催の取締役会において決議しております。

次期にあたる2026年２月期の年間配当を含む利益還元につきましては、引き続き総還元性向30%以上を念頭に置き、財政状態及び業績動向等に応じて総合的に判断いたします。年間配当予想については、４円増配となる１株当たり40円とし、今後の利益状況によってはさらなる増配を検討していくほか、自己株式の取得についても株価動向等に応じて機動的に判断いたします。

（ご参考）	2023年２月期	2024年２月期	2025年２月期	2026年２月期（予定）
期末配当	－	22円	36円	40円
自己株式取得	1,000百万円	500百万円	－	未定
総還元性向（注1）	94.6%	－（注4）	40.0%	30%以上

（注1）総還元性向＝（配当支払総額＋自己株式取得総額）／親会社株主に帰属する当期純利益。また、2023年２月期より株主還元の基本的な方針としての総還元性向を「20%以上」から「30%以上」に変更いたしました。

（注2）詳細につきましては、2025年１月10日付「2025年２月期配当予想の上方修正（創業30周年記念配当）に関するお知らせ」をご参照ください。

（注3）詳細につきましては、2025年４月14日付「2025年２月期配当予想の上方修正に関するお知らせ」をご参照ください。

（注4）親会社株主に帰属する当期純利益が赤字のため総還元性向の算出は不可となります。ただし、期初における親会社株主に帰属する当期純利益の予想額1,100百万円に対する総還元性向は75.7%となります。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年２月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**39,960**
現金及び預金	13,591
受取手形、売掛金及び契約資産	24,033
その他	2,335
貸倒引当金	△0
固定資産	**13,199**
有形固定資産	**582**
建物	737
工具、器具及び備品	286
その他	60
減価償却累計額	△502
無形固定資産	**6,039**
のれん	4,198
ソフトウエア	624
ソフトウエア仮勘定	9
その他	1,207
投資その他の資産	**6,577**
投資有価証券	5,669
繰延税金資産	310
差入保証金	468
その他	135
貸倒引当金	△7
資産合計	**53,160**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**32,220**
支払手形及び買掛金	28,273
短期借入金	52
１年内返済予定の長期借入金	1,455
未払法人税等	27
賞与引当金	42
その他	2,369
固定負債	**3,231**
長期借入金	2,358
繰延税金負債	81
退職給付に係る負債	621
その他	169
負債合計	**35,451**
純資産の部	
株主資本	**16,488**
資本金	5,990
資本剰余金	5,901
利益剰余金	4,645
自己株式	△48
その他の包括利益累計額	**1,111**
その他有価証券評価差額金	127
為替換算調整勘定	984
非支配株主持分	**108**
純資産合計	**17,708**
負債純資産合計	**53,160**

連結損益計算書（2024年３月１日から2025年２月28日まで）（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**101,914**
売上原価	**90,827**
売上総利益	**11,086**
販売費及び一般管理費	**8,611**
営業利益	**2,475**
営業外収益	**51**
受取利息及び配当金	37
その他	14
営業外費用	**166**
支払利息	35
株式交付費	3
為替差損	3
投資事業組合運用損	33
持分法による投資損失	20
寄付金	54
その他	16
経常利益	**2,360**
特別利益	**72**
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	31
関係会社株式売却益	21
事業譲渡益	18
特別損失	**551**
減損損失	482
投資有価証券評価損	45
事業整理損	23
税金等調整前当期純利益	**1,882**
法人税、住民税及び事業税	355
法人税等調整額	157
当期純利益	**1,370**
非支配株主に帰属する当期純利益	6
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,363**

連結株主資本等変動計算書（2024年３月１日から2025年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,959	5,737	3,614	△48	15,262
当期変動額					
特定譲渡制限付株式の発行	30	30			61
剰余金の配当			△332		△332
親会社株主に帰属する当期純利益			1,363		1,363
連結子会社の増資による持分の増減		96			96
連結子会社株式の売却による持分の増減		36			36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	30	163	1,030	－	1,225
当期末残高	5,990	5,901	4,645	△48	16,488

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	195	725	920	25	16,208
当期変動額					
特定譲渡制限付株式の発行			－		61
剰余金の配当			－		△332
親会社株主に帰属する当期純利益			－		1,363
連結子会社の増資による持分の増減			－		96
連結子会社株式の売却による持分の増減			－		36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67	259	191	82	274
当期変動額合計	△67	259	191	82	1,499
当期末残高	127	984	1,111	108	17,708

計算書類

貸借対照表（2025年２月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**36,680**
現金及び預金	11,732
売掛金	22,571
貯蔵品	0
前払費用	387
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	535
未収消費税等	1,168
未収還付法人税等	182
その他	101
固定資産	**15,060**
有形固定資産	**448**
建物	648
車両運搬具	9
工具、器具及び備品	150
減価償却累計額	△359
無形固定資産	**3,384**
のれん	3,068
ソフトウエア	217
ソフトウエア仮勘定	9
その他	90
投資その他の資産	**11,226**
投資有価証券	4,686
関係会社株式	5,386
関係会社長期貸付金	1,257
繰延税金資産	233
差入保証金	376
その他	134
貸倒引当金	△848
資産合計	**51,740**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**30,858**
買掛金	28,023
1年内返済予定の長期借入金	1,445
未払金	416
未払法人税等	7
契約負債	184
預り金	744
その他	37
固定負債	**2,343**
長期借入金	2,241
資産除去債務	94
その他	6
負債合計	**33,201**
純資産の部	
株主資本	**18,447**
資本金	5,990
資本剰余金	7,246
資本準備金	5,693
その他資本剰余金	1,552
利益剰余金	5,211
その他利益剰余金	5,211
繰越利益剰余金	5,211
自己株式	△0
評価・換算差額等	**91**
その他有価証券評価差額金	91
純資産合計	**18,538**
負債純資産合計	**51,740**

損益計算書（2024年３月１日から2025年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**94,944**
売上原価	**87,681**
売上総利益	**7,262**
販売費及び一般管理費	**4,123**
営業利益	**3,139**
営業外収益	**307**
受取利息及び配当金	294
為替差益	1
その他	11
営業外費用	**121**
支払利息	33
投資事業組合運用損	33
寄付金	54
その他	1
経常利益	**3,324**
特別利益	**50**
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	31
事業譲渡益	18
特別損失	**1,083**
投資有価証券評価損	45
関係会社株式売却損	633
関係会社貸倒引当金繰入額	405
税引前当期純利益	**2,290**
法人税、住民税及び事業税	272
法人税等調整額	104
当期純利益	**1,913**

株主資本等変動計算書（2024年３月１日から2025年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,959	5,662	1,552	7,215	3,630	3,630
当期変動額						
特定譲渡制限付株式の発行	30	30		30		－
剰余金の配当				－	△ 332	△ 332
当期純利益				－	1,913	1,913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－		－
当期変動額合計	30	30	－	30	1,581	1,581
当期末残高	5,990	5,693	1,552	7,246	5,211	5,211

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 0	16,804	149	149	16,953
当期変動額					
特定譲渡制限付株式の発行		61		－	61
剰余金の配当		△ 332		－	△ 332
当期純利益		1,913		－	1,913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△ 57	△ 57	△ 57
当期変動額合計	－	1,643	△ 57	△ 57	1,585
当期末残高	△ 0	18,447	91	91	18,538

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年４月21日

株式会社メディアドゥ
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
　東京事務所
　指定社員 業務執行社員　公認会計士　木村直人
　指定社員 業務執行社員　公認会計士　藤田憲三

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社メディアドゥの2024年３月１日から2025年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年４月21日

株式会社メディアドゥ
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
　東京事務所
　指定社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　直　人
　指定社員 業務執行社員　公認会計士　藤　田　憲　三

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社メディアドゥの2024年３月１日から2025年２月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年３月１日から2025年２月28日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当社及び当社グループの良質な企業統治体制を確立し、健全で持続的な成長と社会的信頼の向上に資することを監査の方針として、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年４月23日

株式会社メディアドゥ　監査役会

常勤社外監査役　**中　島　真　琴**　㊞
常勤監査役　**大和田　和　恵**　㊞
社外監査役　**森　藤　利　明**　㊞
社外監査役　**椎　名　　毅**　㊞

以　上

会場ご案内図

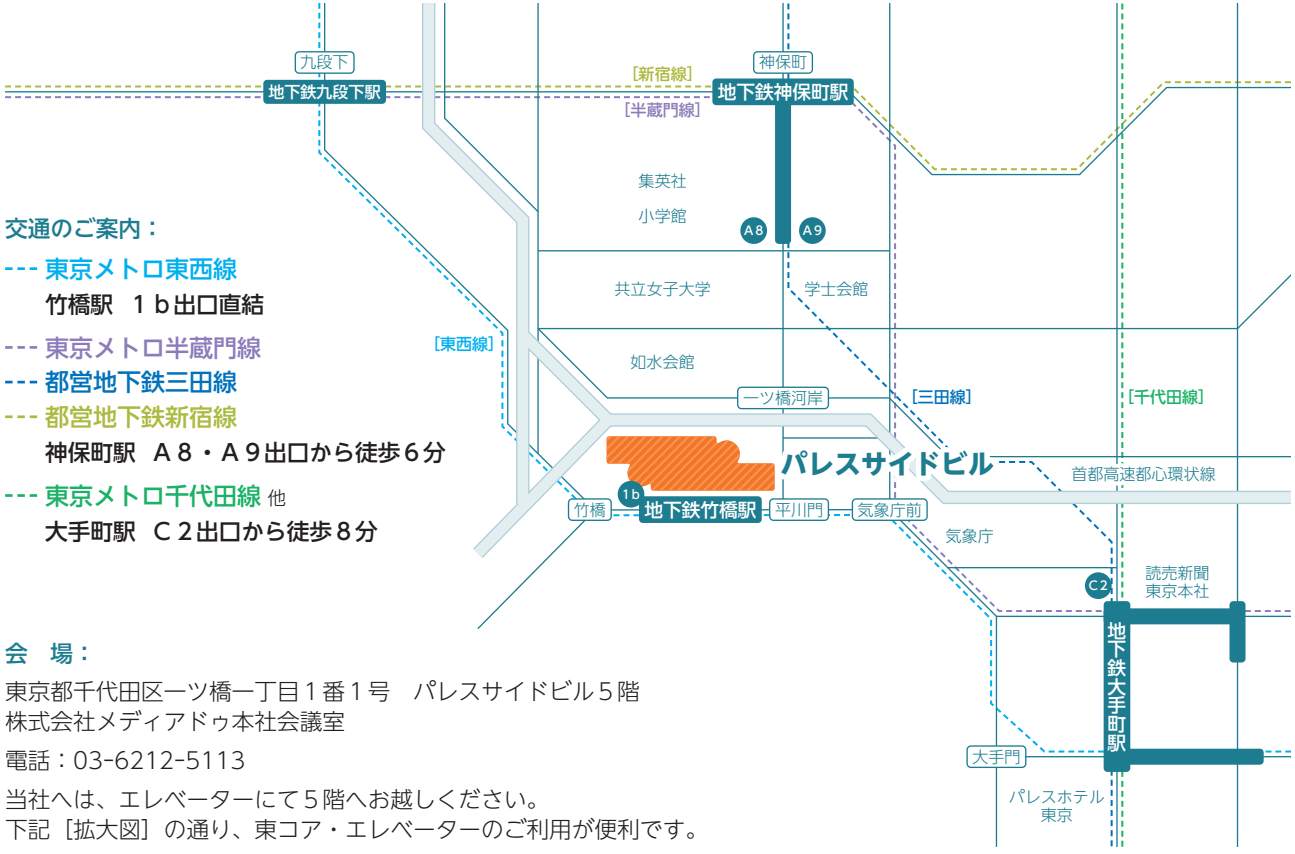

交通のご案内：

--- **東京メトロ東西線**
竹橋駅　１ｂ出口直結

--- **東京メトロ半蔵門線**

--- **都営地下鉄三田線**

--- **都営地下鉄新宿線**
神保町駅　Ａ８・Ａ９出口から徒歩６分

--- **東京メトロ千代田線** 他
大手町駅　Ｃ２出口から徒歩８分

会　場：

東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号　パレスサイドビル５階
株式会社メディアドゥ本社会議室

電話：03-6212-5113

当社へは、エレベーターにて５階へお越しください。
下記［拡大図］の通り、東コア・エレベーターのご利用が便利です。

［拡大図］

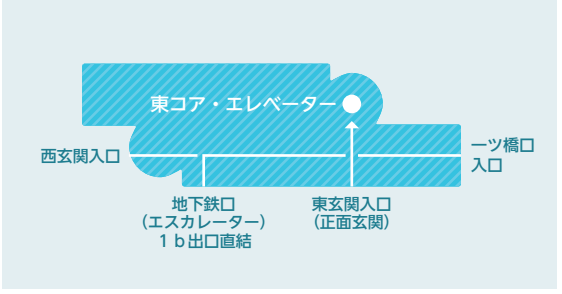

［外観］